

令和 7 年 度 公益財団法人岩手育英会奨学生募集要項

1 出願資格

令和 7 年 4 月に大学又は短期大学に進学する者又は在学している者で、岩手県内に本籍があり、健康で、優れた資質を有し、経済的理由により奨学金を希望する者としてします。

○ 大学・短期大学とは

学校教育法による大学の学部・学科（課程）、短期大学とし、大学の通信教育部等は対象となりません。なお、国・公・私立の別は問いません。

○ 健康について

修学に支障のない者であること。

○ 学力及び資質について

高校 1 年から出願時までの学習成績の評定を全履修科目について、平均した値が 3.5 以上であって、大学へ進学後も優れた学業成績を修める見込みがあること。

また、大学又は短期大学に在学している者については、奨学金貸与開始希望年度の前年度の成績が、学部（学科）の上位 1/3 以内であること。

○ 経済的理由について

本人の属する世帯の 1 年間の総所得金額が一定額以下であること。（参考として収入・所得の目安を 4 ページに記載）

2 奨学金の貸与月額・貸与期間・入学一時金給付額

(1) 貸与月額 県内の大学・短期大学 月額 15,000 円

県外の大学・短期大学 月額 30,000 円

(2) 貸与期間 令和 7 年 4 月から最短修業年限の終期までとします。

初回は令和 7 年 5 月下旬に 4・5 月分を振り込みます。以後、偶数月 15 日に 2 か月分を振り込みます。

(3) 入学一時金 1 人当たり 100,000 円

新規入学奨学生のうち希望する者への給付。初回貸与日に併せて振り込みます。

3 採用予定者数 若干名

4 出願及び選考

(1) 出願に際しては、次の書類を提出してください。

① 奨学生願書（写真貼付のこと）・・・ 別添様式第 1 号

ア 連帯保証人 2 名（うち 1 名は、別世帯の方）を予定願います。奨学生として採用された場合、連帯保証人 2 名それぞれの印鑑証明書等が必要となります。

イ 家族構成欄中、自宅外から通学しているきょうだい等がいる場合は、備考欄に「自宅外通学」と記載してください。

- ② 奨学生推薦調書（開封無効）・・・別添様式第2号
高校長からの記載、封印が必要となります。
 - ③ 市町村発行の令和6年度所得証明書
 - ④ 合格通知書の写し（大学等に在学している場合は在学証明書及び成績証明書）
 - ⑤ 住民票（世帯全員分で続柄・本籍の記載のあるもの）
- (2) 本会では、令和7年4月中に、家計・人物・学力・健康に関する基準及び資料より選考を行い、奨学生を決定します。
- 選考結果は、令和7年4月末日までに応募者に通知します。

5 書類受付期間

令和7年2月21日（金）～ 令和7年3月21日（金）17時必着 ※郵送または持参

6 採用手続き

申込後、奨学生として採用された方には、令和7年4月末までに別途通知しますので、定められた期限までに所定の手続きを行ってください。（不採用者には同時期に不採用通知を送付します。）

7 奨学金の返還、返還猶予、返還免除

(1) 奨学金の返還

奨学金は、必要とする学生に学資として貸与され、貸与終了後に返還されたものが、新たに後輩へ貸与されます。

奨学金は、貸与終了後に必ず期限内に返還しなければなりません。

- ① 奨学金の返還方法は、貸与終了から6月後の日を起算日として、10年以内に月賦、又は月賦と半年賦の併用での返還となります。（無利子）
- ② 奨学金の返還を怠ったときは、**当会貸与規程に基づき延滞利息を徴収します。**

(2) 奨学金の返還猶予

- ① 引き続き進学する等、特定の事由に該当する場合は、願い出により返還が猶予されることがあります。
- ② 猶予期間は1年以内とし、事由が継続するときは、重ねて1年ずつ延長することができます。

(3) 奨学金の返還免除

本人が死亡又は心身障がいのため奨学金を返還できなくなったときは、願い出により返還未済額の全部又は一部を免除できる場合があります。

8 指定金融機関について

奨学金の貸与及び返還については、岩手銀行（本・支店）の口座に限ります。

9 申し込み及び問い合わせ先

公益財団法人岩手育英会（盛岡市教育委員会事務局 学務教職員課内）

〒020-8532 盛岡市津志田 14-37-2 TEL 019-639-9044 edu.gakumu@city.morioka.iwate.jp

《参考》

○収入・所得の目安

表中の数字はあくまで目安です。家計の基準額は、世帯人員、就学者の有無等によって異なります。生計維持者（原則として父母）の収入金額が選考の対象となります。

世帯人数	給与所得*1	給与所得以外*2
3人 (本人・父・母)	716万円	536万円
4人 (本人・父・母・中学生)	803万円	552万円
5人 (本人・父・母・中学生・小学生)	905万円	629万円

(日本学生支援機構の第一種奨学金の例による)

*1 給与所得の場合・・・源泉徴収票における収入金額（支払金額）（控除前）

*2 給与所得以外の場合・・・確定申告等における所得金額

○募集要項・出願書類等のダウンロード

盛岡市ホームページ（広報 ID 1013272）からダウンロードできますのでご利用ください。

URL : <https://www.city.morioka.iwate.jp/faq/kosodate/kyoiku/1013272.html>

QRコード：

